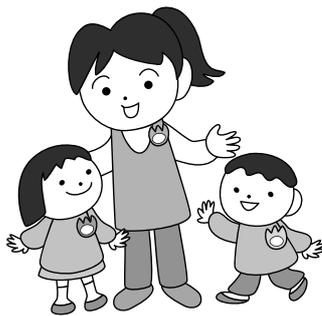


電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金は、水力発電施設の設置の円滑化を図ることを目的とし、発電施設のある佐賀地域で行われる公共施設整備や、住民福祉の向上のために行う事業に対して交付されています。

平成25年度の交付金は、佐賀保育所運営事業に対して交付され、園児の健全育成、保護者の社会環境支援などに活用されました。

平成26年度も引き続きこの交付金事業の活用を行い、保育所機能の維持・拡充に努めます。



○お問い合わせ

本庁 住民課 環境保全係

☎ 43-2800 (直通)

「生きがいデイ」を利用しませんか

黒潮町では、生きがいデイ（生きがい活動支援通所事業）を、介護予防や健康保持などを図る目的で実施しています。新たに「生きがいデイ」の利用を希望される方は、担当係に申請してください。

◆利用対象者

町内で在宅のおおむね65歳以上の方で、介護保険の要介護（要支援）認定を受けていない方

◆実施日・場所

【大方地域】毎週土曜日

●通所介護事業所しおかぜ

（特別養護老人ホームシーサイドホームに併設）

●通所介護事業所しおかぜ

【佐賀地域】毎週金曜日

●通所介護事業所鹿島ケ浦

（特別養護老人ホームかしま荘に併設）

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 43-2116 (直通)

☎ 55-3112 (直通)

☎ 55-3112 (直通)

ひとにやさしいまちづくり

こうちあったかパーキング制度

（高知県障害者等用駐車場利用証交付制度）

「こうちあったかパーキング制度」は、公共施設や店舗などの障がい者等用駐車場を適正にご利用いただくため、障がい者や高齢者など移動に配慮が必要な方に、県が県内共通の利用者証を交付する制度です。



- 対象となる方に、県障害保健福祉課および県福祉保健所で交付します。（申請が必要です。）
- 利用証はルームミラーなどにかけて外から見えるように掲示します。

【対象となる方】

- 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高齢、難病などにより移動に配慮が必要な方
- 妊産婦、けがなどにより一時的に移動に配慮が必要な方

この制度の基本となるのは、県民の皆さん一人ひとりのゆずりあいの心です。
本当に必要な方が利用できるようご協力をお願いします。

○お問い合わせ 高知県障害保健福祉課
黒潮町役場 本庁 健康福祉課 福祉係
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎088-823-9663(直通)
☎43-2116(直通)
☎55-3112(直通)